

## 栃木県教育委員会定例会会議録

平成27年12月15日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

1 番 (委員長)	岡	直 樹
2 番	吉 澤 慎	太 郎
3 番	伏 木 由	佳 子
4 番	工 藤	敬 子 (遅参)
5 番	陣 内	雄 次
6 番 (教育長)	古 澤	利 通

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	金 井	正 誠
総合教育センター所長	長 野	金 市
総 務 課 長	石 崎	隆 治
施 設 課 長	江 連	幸 宏
教 職 員 課 長	軽 部	美 誠
学 校 教 育 課 長	宇 梶	清 隆
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	好 和
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	晃 満
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	塩 澤	信 男
文 化 財 課 長	荷 見	祐 子
健 康 福 利 課 長	伊 藤	惠 治
国 体 準 備 室 長	今 泉	浩 明
総 務 主 幹	入 野	和 修
人 権 教 育 室 長	鈴 木	
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	
学 力 向 上 推 進 室 長	野 中	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午後1時00分、委員は5名出席しており、委員会は成立したので、定例会を開催する旨を告げた。

4 委員長は、本日の会議録署名委員に2番吉澤委員を指名した。

5 委員長は、本日の議案等のうち、第3号議案及び第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(旧法)第13条第6項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨、各委員に諮ったところ、全委員の賛成により非公開とすることに決定した。

6 委員長は、報告を受ける旨を告げた。

## 7 報 告

- (1) 平成27年度教育者文部科学大臣表彰について  
委員長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。
- (2) 平成27年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について  
委員長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。

8 委員長は、審議に移る旨を告げた。

- 9 第1号議案 平成28年度教育委員会事務局等職員定期異動方針について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から次のとおり質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 「再任用制度を積極的に活用する」とあるが、どのくらいの人数を採用する予定なのか。

[事務局]

- ・ 本年度の定年退職者数でいうと、教員を除く事務局職員で8名、県立学校・現業職を含めて26名である。全員が再任用を希望しているわけではないが、多くが住所地に近い県立学校や県の関係団体への斡旋を希望している。
- ・ 実際の再任用先は、県立学校では学校司書のポストが比較的多く、週30時間のシフト制勤務による活用となる。

[委 員]

- ・ 「子育て・介護等家庭環境への配慮」ということでは、今後10年間で高齢介護者のピークであり、また、介護保険制度も大幅に改定されて、以前のような手厚いケアサービスは受けられなくなっている。かなりの部分を家族が担わなくてはならなくなっている。介護が必要となる70歳から80歳代の親の子どもである40歳から50歳代の職員の多くが直面する問題であり、相当な配慮がされる必要があると感じているが、具体的にはどうしていくのか。

[事務局]

- ・ まずは、所属長が職員との面談をしっかりと行い、家庭環境や緊急の用件を十分把握した上で、可能な限りで希望に応えられるような人事異動に努めることとしたい。

[委 員]

- ・ 介護の問題と子育てに関しては大きな問題になってくると思う。子育ては男女の差別なく、そうした時間が取れるような配慮が必要であるし、

介護については、これからはだんだんと在宅介護へ向かう状況を考えてみると、長期的に勤務ができない職員が出てくることも考えられる。実際にこうした案件が一気に出てきた場合に備え、今から準備を進めておいていただきたい。

- ・ 「女性の積極的登用」については、まだまだ女性の意識も周りの環境も整っていないので、数値目標をはっきりとして、割り当て制としていけないと、希望を募るだけでは、なかなか実現できないのではないかと感じている。どう行動するのか明確にしてしっかりとやっていてもらいたい。

〔事務局〕

- ・ 女性の登用については、若いうちからの意識づけや積極的な能力活用が必要であると考えられるので、20歳から30歳代のうちから能力を伸ばせるよう職員の育成を図っていききたい。

〔委員〕

- ・ 若い教員との意見交換の中で、正式な教員になってみて、講師であったとき以上に、部活動など様々な責任ある業務を任されるようになり、やりがいを感じているとの意見もあった。やはり若いうちからの意識づけは重要だと思う。長い目で幹部職員を育てていてもらいたい。

〔事務局〕

- ・ 「ポストが人を育てる」という言葉もあるように、若いうちからある程度責任のあるポジションを与えることも職員の育成については重要だと考えているので、しっかりと取り組んで参りたい。

〔委員〕

- ・ 一番最後の「異動後の体制整備」の中で、「ともすれば若手職員に定型的な事務が集中しやすい傾向が見受けられるので」ともあるように、これから定年退職者が多くなるのであれば、早いうちからの個人の育成が必要となってくると思うので、よろしくお願ひしたい。

10 第2号議案 栃木県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例  
施行規則の一部改正について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。

11 委員長は、第3号議案及び第4号議案については、先の決定のとおり、会議  
を非公開で審議する旨を告げた。

12 第3号議案 県立学校長の人事について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 第4号議案 学校職員の懲戒処分について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 委員長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後1時45分、閉会した。